

マレーシア

中小企業育成基金

外部評価者: 坪郷 太郎 (株コーエイ総合研究所)

現地調査: 2006年3月

1. 事業の概要と円借款による協力



事業地域の位置図



本事業サブローン貸付先の例

1.1 背景

マレーシアの製造業企業数の約9割が中小企業に属するといわれ、同国の1980年代以降の工業化や輸出振興において重要な役割を担ってきた。しかし、1997年に発生した通貨危機の影響を受け、国内経済は大きな困難に直面した。マレーシア政府は金利引上げ等の金融引締め策を講じたが、引締め策による信用収縮が経済低迷下での不良債権増加と相まって金融機関の貸し渋りを招き、中小企業への資金供給に深刻な影響を与えていた。こうした貸し渋りへの対処として、マレーシア政府は1998年1月に「中小企業育成基金」を創設し、中小企業向け制度金融スキームを開始した。本事業は、マレーシア政府からの要請に応え、本基金への円借款（ツーステップ・ローン）の供与を通じて資金支援を行ったものである¹。

1.2 目的

マレーシアの中小企業に対し金融機関経由で設備投資資金等を長期・低金利で融資することにより、中小企業の育成を図り、もって同国の中小企業振興、裾野産業の拡大、雇用創出に寄与する。

1.3 借入人／実施機関

マレーシア国／マレーシア工業開発銀行（MIDF）、マレーシア開発銀行（BPIMB）、マレーシア興業銀行（BITMB）²

¹ 本事業は、通貨危機に見舞われたアジア諸国の経済困難の克服と実体経済の回復を図るため1998年に打ち出された新宮澤構想のもと、マレーシアに対する中長期資金支援の一環として実施された。

² 開発銀行(BPIMB)と興業銀行(BITMB)は2005年9月新たにマレーシア開発銀行(BPMB)に統合のうえ、その子会社として中小企業金融を扱う中小企業銀行(SMEB)が新設された。工業開発銀行(MIDF)は変更なし。

1.4 借入契約概要

円借入承諾額／実行額	16,296 百万円／15,646 百万円
交換公文締結／借入契約調印	1999 年 3 月／1999 年 3 月
借入契約条件	金利 0.75%/年(サブローン) 金利 0.75%/年(コンサルティング・サービス) 返済 40 年(据置 10 年) 一般アンタイド
貸付完了	2004 年 3 月
事業化調査 (フィジビリティ・スタ ディ: F/S) 等	1988 年: AJDF ³ カテゴリーB (開発銀行、興業銀行、 工業開発銀行) 借入契約 1992 年: 中小企業育成事業 (開発銀行、興業銀行、 工業開発銀行) 借入契約

2. 評価結果

2.1 妥当性

2.1.1 審査時点における計画の妥当性

審査時点の第 7 次マレーシア計画 (1996-2000 年) では、中小企業支援プログラムの改善強化を通して、中小企業の生産効率と競争力の向上、近代的な中小企業の育成、効率的な産業構造の形成を図ることが重要目標であった。加えて、第 2 次産業マスタープラン (1996-2005 年) は、大企業とのリンケージを形成し、国内付加価値の向上に貢献する中小企業の育成が重要施策であり、部品や設備の国内調達化に 대응する競争力をもった中小企業を創出することが期待されていた。こうした中小企業の役割と貢献度の強化を指向する政策のもと、本事業は 1997 年の通貨危機とその後の金融引締め策の影響で、資金調達に困難を来した中小企業の資金需要に 1998 年設立の「中小企業育成基金」の枠組みにおいて対応するもので⁴、必要性は高く、妥当性を有していた。

2.1.2 現時点における計画の妥当性

評価時点の第 8 次マレーシア計画中期レビュー (2001-05 年) においても、中小企業を産業部門の基盤と認識し、競争力と機動性をもち産業クラスター構築に貢献する中小企業の育成は重要目標である。現在策定中の第 3 次産業マスタープラン (2006-20 年) でも、中小企業の市場アクセスの向上、技術革新と情報技術の活用促進、主要産業との連携促進に向け多様な技術および金融支援策がコミッ

³ アセアン・日本開発基金(ASEAN-JAPAN Development Fund)。

⁴ 中小企業育成基金は、1998 年 1 月にマレーシア政府自己資金にて中央銀行監督下に創設。本事業円借入は財務省が管理する同基金特別勘定に対して資金供与。財務省は、別途転貸契約を通じて実施機関(仲介金融機関)に転貸。

トされる予定である。また、2004年に設立された国家中小企業振興委員会⁵も、資本市場アクセスを促進するための政策金融支援の重要性を認識している。さらに「中小企業育成基金」の枠組みは現在も保たれていることから、金融面の支援を通じて中小企業の育成を図る本事業は現時点においても妥当性を有している。

2.2 効率性

2.2.1 アウトプット（事業範囲）

本事業の実施機関（以下、仲介銀行）は、工業開発銀行（MIDF）、開発銀行（BPIMB）、興業銀行（BITMB）の3行である。ツーステップ・ローン⁶の供与による設備投資・運転資金支援（サブローン部分）に関する事業範囲は表-1（および末表の主要計画／実績比較）の通りであり、事業範囲に大きな変更はなく実施されている。当初計画されていた本事業に付随のコンサルティング・サービスについては、仲介銀行からの要請がなかったため取り消され、資金はサブローン部分に充当された。対象企業の範囲については、2001年8月にマレーシアの中小企業の定義⁷に沿って変更され、条件を緩和させることでより多くの中小企業の利用を可能とすることを目的として変更された。

表-1 事業範囲（サブローン融資対象と貸付条件）の審査時計画と実績の比較

項目	計画	実績
1) 対象企業	: 製造業、農産加工業、サービス業に従事する民間企業 : 現地資本 51%以上を対象に、払込済資本金 3 百万 RM 以下、かつ従業員 150 人以下で年売上高 25 百万 RM 以下の中小企業	対象企業を、他の条件は維持し、従業員 150 人以下または年売上高 25 百万 RM 以下の中小企業。
2) 対象事業	: 生産設備・工程・機械の改善・更新・拡張のための投資 : 共有サービス施設への投資 : これらに伴う技術支援	変更なし。
3) 融資種別と限度 : 設備資金融資 : 運転資金融資のみ: : 運転資金融資（設備資金融資との組み合わせの場合）	: 固定資本総額の 85 % まで : 50 万 RM まで : 融資総額の 20% まで *運転資金貸付承諾額は 1 次貸付承諾額の 30% 以下	変更なし。
4) 対象地域	全国	変更なし。
5) 貸付金利	変動(但し、上限は 7.75 %)	各行共通で、当初'99年3月: 7.25%、'99年8月: 7.00%、'01年4月: 6.25%へと改訂。
6) 融資額	1 件当たり 5 万 RM ~ 5 百万 RM	変更なし。
7) 償還期間 : 設備資金融資 : 運転資金融資	: 5 年 ~ 15 年(据置期間 3 年以内) : 1 年以内	変更なし。

⁵ 2004年6月設立、中小企業振興政策にかかる決定および監督機関、中央銀行を事務局とし関係省庁より構成。

⁶ 現地金融機関に対し融資を行い、現地金融機関はその融資資金を現地企業に転貸する融資方式。現地金融機関から現地企業に対する融資をサブローン、融資の対象事業をサブローン事業と呼ぶ。

⁷ 中小企業開発公社(SMIDEC)による最新の中小企業の定義(2004年12月): 製造業=従業員150人以下または年売上高25百万RM以下、サービス業=従業員50人以下または年売上高5百万RM以下

貸付金利は各行共通で、市中金利動向（基本貸出金利+1～2%程度）と比較のう
え低利に設定されるよう、事業開始当初の 7.25%/年から 7.00%/年（1999 年 8
月）、さらに 6.25%/年（2001 年 4 月）へと改訂された（表-2）。なお、目的が類
似した他の政策金融スキームではさらに低金利（4～5%）を提供するものもあつた
が⁸、本事業に重要な支障をきたすものではなかった。

表-2 本事業の貸付金利と基本貸出金利の動向

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
本事業の貸付金利	-	7.25～7.00%			6.25%		
基本貸出金利	8.04%	6.79%		6.39%		6.00%	
市中貸出金利(推定)	9.0～ 10.0%	7.8～8.8%		7.4～8.4%		7.0～8.0%	

出所: 仲介銀行、中央銀行

2.2.2 期間

本事業は当初予定されていた通り貸付完了日（仲介銀行 3 行からサブローン融
資先への貸出支払い期限）である 2004 年 3 月に完了した。ただし、事業実施期間
中は BPIMB と BITMB のサブローン貸出が進まず、財務省にて貸付可能額の全額
消化を図るため 1 年間の期間延長申請を検討したが、これを取り止めた経緯があ
る。

本事業では経済危機対応として迅速な資金提供が望まれた。しかし、本事業開
始初年度は実施準備に時間を要し、既存の顧客ベースが比較的小さい仲介銀行で
はマーケティングを展開する必要がある、ほかに金利のより低い政策金融が存在
したことも重なり、サブローン融資先の確保に困難を来し、融資の承諾件数はわ
ずかに留まり貸出の出足が遅れた。事業期間全体的には、初年度を除きサブロー
ン承認の進捗は順調であったものの、承認後から貸出までに時間を要するケー
スが多く、最終的には実施期間内に貸付可能額を全額貸出するには至っていない
（2.2.3 項を参照）。

2.2.3 事業費

事業費は内貨にて融資され、当初計画の事業費（貸付可能額）である 16,296 百
万円に対し、仲介銀行への貸付総額（仲介銀行受入額）は 15,646 百万円（478.1
百万 RM 相当）であった。BPIMB と BITMB のサブローン融資先への貸出は、融
資承諾額ベースでは各行の受入額を十分上回っていたが、実際の貸出が遅れ未消
化残が生じた。融資承認の際の遅延事由とあわせて、貸出が想定通り進まなかつ
た事由を以下に列記する。

⁸ 例えば、Modernization & Automation Scheme - MIDF (4.0%/年)、Quality Enhancement Scheme - BPIMB (4.0%/年)、Financial Package for SMIs - BITMB (3.5-5.0%/年)等が挙げられる（これらは、2002 年より Soft Loan Scheme for SMEs として再パッケージされ、MIDF が一括管理）。

サブローン承認の際の遅延事由

- 融資対象事業の計画やその前提条件の変更
- 借入先が自ら調達すべきカウンターパート・ファンドの準備不足
- 財務諸表等融資の申請・審査に必要な書類の準備不足

融資先への貸出支払いの遅延理由

- 以下を含む融資条件（Conditions Precedents）の遵守遅延
 - * 融資事業実施に要する各種承認の取得
 - * 抵当権設定に必要な法的書類の取得
- 融資契約承諾後の貸付条件等に関する変更の申し入れ
- 融資対象事業自体の進捗遅延
- サブローン貸出支払いに必要な書類（請求書、積荷書類、信用状等）の準備遅延

2.2.4 審査の手続きと貸出条件の評価

融資審査にあたり、各仲介銀行とも通常の融資業務と同様、融資先の財務評価、事業計画と返済可能性の審査、担保物件の評価、企業の経営能力の審査、購入する機械・設備の技術的妥当性や実施可能性の評価、土地利用や環境規制に関する許認可取得の確認等を行った。正式に申請受領された融資案件のうち、承諾に足る基本条件を満たさなかったものを除き本事業での承諾に至らなかった場合は、他の政策金融スキームの適用可能性が検討された。

受益者調査として、サブローン融資先の調査⁹を行ったところ、仲介銀行の審査手続きに関する評価では、該当する質問に返答のあった 92 件のうち民間金融機関に比べれば審査に時間を要し（46.7%）、必要書類が多く（33.7%）、複雑かつ面倒（29.3%）、貸出開始までに時間がかかる（28.6%）との声もあるが、過半数は所要時間、書類、手続きとも適切と評価している。ただし、貸付先からは申請から承認までの期間が長いことで、事業環境が変化し事業計画の内容に影響を及ぼしたとの意見もあった。

また、貸出条件に関する評価では、該当する質問に返答のあった 90 件のうち 7.7%が融資上限額について、12.4%が償還期間（特に運転資金）について、8.9%が貸出金利に満足していない。特に運転資金融資については、仲介銀行からも償還期間の延長（他の政策金融スキームでは 3 年と設定したのもあった）と融資限度額の増加を望む声があった。設備資金にあわせ運転資金融資の申請があった場合、償還期間と限度額の制約により顧客の要望に応えることができず、運転資金のみ本事業とは別のスキームを充当したケースもあった。

2.3 有効性

⁹ 本事業サブローン融資先に対して質問票を配布、総返答数 97 件が得られた。

(1) サブローンの融資実績

本事業におけるサブローンの融資件数と融資額（第1次分承諾ベース¹⁰）は483件、547.7百万RMに上り、その内訳は図-2の通りである。なお、他の政策金融スキームはマレー系企業を対象に導入されることが多いが、本事業では対象を限定しなかったため、総件数の約8割が非マレー系企業への貸出であった。

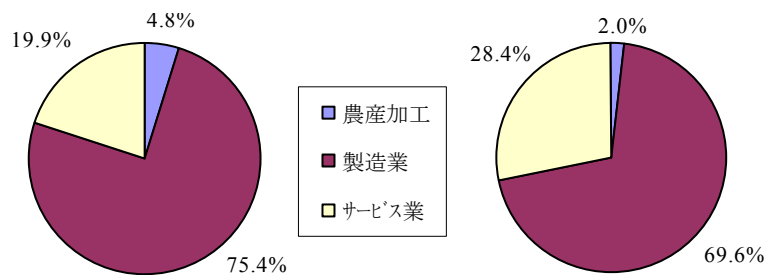
(a) 業種・用途別

業種別にみると、製造業が融資先の大多数を占めており、なかでも金属加工とプラスチック成型関連の2業種で第1次分の融資件数および融資額ともに約3分の1のシェアを占めた。サービス業の過半数は、担保物件の性格上商業銀行の融資が届きにくい運輸およびフェリー等海運業であった。

図-1 本事業にて工作用機械を購入した金属加工会社



図-2 サブローン融資実績の内訳（業種別） 左:融資件数/右:融資額ベース

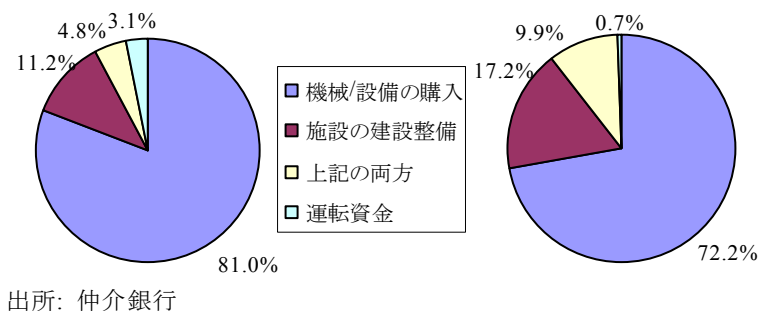


出所: 仲介銀行

用途別では、生産能力の拡充、設備改善または新製品の製造を目的とした新たな機械設備の購入が大多数である（図-3参照）。単なる老朽施設の更新はほとんどなく、評価される点である。運転資金の用途は原材料と燃料の購入が大多数であるが、全体からみると償還期間や限度額の制約もあり運転資金融資の割合はわずかであった。

¹⁰ 仲介銀行3行計。各仲介銀行が、第1次分(サブローン貸付実行期限であった2004年3月末までに融資承諾したもの)として提示したものの合計。承諾額の合計は同じく2004年3月末時点の貸付実行ベースの事業費を超えるが、未支出分は、本事業にて既に貸付されたサブローン融資先からの返済金(つまりリボルビング・フェンド)を充てている。

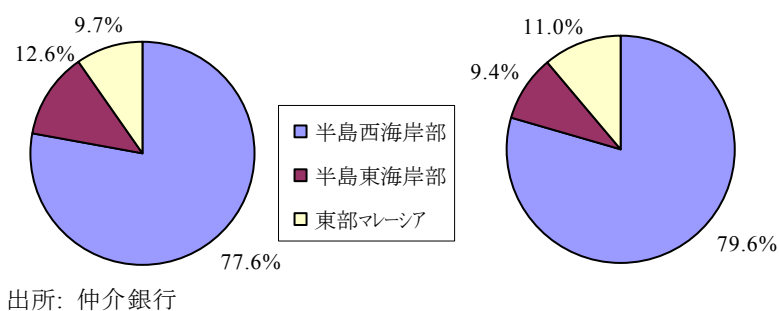
図-3 サブローン融資実績の内訳(用途別) 左:融資件数/右:融資額ベース



(b) 地域別

仲介銀行各行は国内の各主要都市に支店を置いており、サブローン融資先はほぼ全州にわたるが、件数および融資額においても約 8 割はマレーシアでも産業が集積している半島西海岸地域に集中している。州別では、半島西海岸地域のセラシラン州、ジョホール州、ペナン州で過半数を占める。

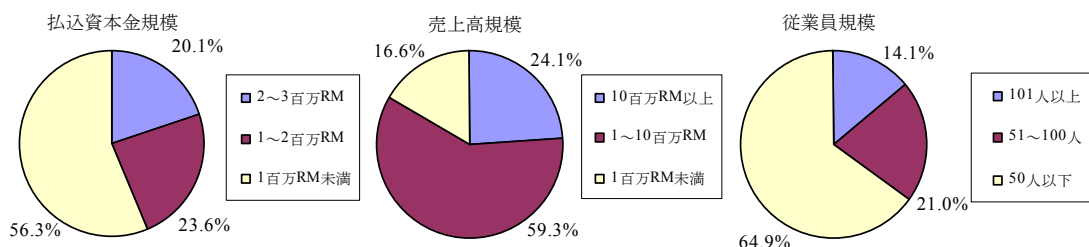
図-4 サブローン融資実績の内訳(地域別) 左:融資件数/右:融資額ベース



(c) 融資先の規模別

融資先の規模別による内訳では、売上高で 10 百万RM以下または従業員数で 50 人以下の小企業¹¹ (および零細企業) に分類される企業への融資件数が多数を占める。

図-5 サブローン融資実績の内訳(件数ベース/規模別)



下表に融資先の規模別に 1 件当たりの融資承諾額を示す。全体の傾向として融資額は、払込資本金と売上高の規模が大きいほど多額の融資額を借入しており、

¹¹ 製造業での基準。サービス産業では、売上高で 1 百万 RM 以下または従業員数で 19 人以下とさらに低い。

融資額は従業員数に必ずしも比例しないことがわかる。

表-3 1件当たりの規模別融資承諾額(千RM/件)

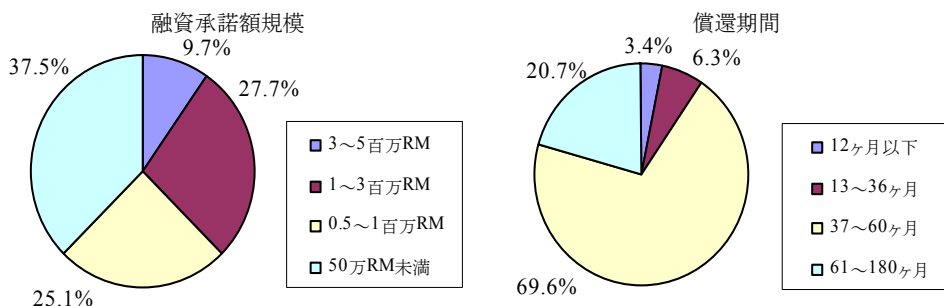
払込資本金		売上高		従業員数	
2~3百万RM	1,686.7	10百万RM以上	1,648.6	101人以上	1,400.1
1~2百万RM	1,379.9	1~10百万RM	1,074.4	51人~100人	1,529.2
1百万RM未満	836.1	1百万RM未満	106.9	50人以下	935.0

出所: 仲介銀行

(d) 融資額/償還期間別

融資承諾額別にみると、50万RM未満の小規模融資の件数が最も多く、1百万RM以上~3百万RM未満の融資規模がこれに続く。設備資金融資に限ると、1件当たりのサブローン融資額は約1.16百万RM程度であり、平均して融資対象案件の総事業費の約5割強が仲介銀行による貸付で賄われている。償還期間別にみると、36カ月以下の比較的短期の融資件数は少数に留まり、本事業の目標および政策意図に沿って中長期融資(3~5年)の供与が中心であったことがわかる。償還期間の平均は、件数ベースで約4.9年(59.4カ月)、融資額による加重平均で約5.7年(68.3カ月)であった。

図-6 サブローン融資実績の内訳(件数ベース/承諾額規模、償還期間別)



出所: 仲介銀行、償還期間については39社情報無し。償還期間12カ月以下は運転資金に該当。

(2) 不良債権¹²と融資先の存続状況

融資先全体の約12%が借入金の返済に問題(含む不良債権)があるか、既に返済不可能な状況(うち3%程度。抵当流れまたは債権償却が該当)にある。一方で、全体の2割強が返済を終えている。

表-4 不良債権の状況(2005年3月時点)

仲介銀行	不良債権額	不良債権額比率	不良債権数
MIDF	RM 21.9 百万	17.8 %	25 件
BPIMB*	RM 20.2 百万	26.6 %	24 件
BITMB*	RM 14.2 百万	21.8 %	9 件

出所: 仲介銀行 注: BPIMB と BITMB の特別勘定自体は評価時点でも別々に管理されている

¹² 不良債権(Non-performing Loan: NPL)の定義: MIDF では3カ月以上の延滞、旧 BPIMB と旧 BITMB では6カ月以上の延滞(SMEB に移行後も同様である)。

不良債権化の主な要因は、市場の縮小、取引先の減少（その海外移転を含む）、競争の激化、原材料の高騰による資金繰りの悪化と指摘されている。マクロレベルでは、経済危機後も同時テロや重症急性呼吸器症候群（SARS）による市場の縮小が影響しているとの指摘もある。また、情報の得られた限りで、約9%が活動していない可能性がある。

表-5 融資先の存続状況(2005年12月時点)

	件数	%
活動中	428	90.7%
非活動中(抵当流れ含む)	24	9.3%

出所: 仲介銀行、注: 11件は情報無し

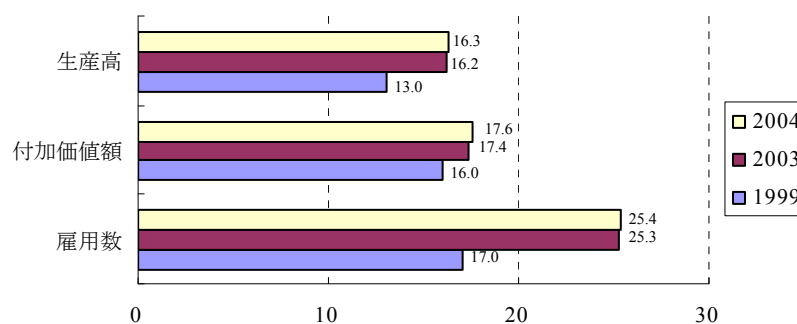
2.4 インパクト

(1) マレーシア中小企業の成長

(a) 製造業における中小企業の貢献度の向上

2000年全国センサスによると、マレーシアの中小製造業は全製造事業所数の89.3%（18,271社）を占めており、全体の約2%の中小製造業が本事業による融資（第1次分のみ）で設備投資を行ったと考えられる。図-7に同国製造業における同分野の中小企業の貢献度の推移を示す。本事業の実施前と比較すると、付加価値額や生産高の面で、製造業全体における中小企業の貢献度が高まっており、その絶対額も2004年にはそれぞれ142億RM、693億RMと、2003年の129億RM、641億RMから増加している。

図-7 製造業全体における中小企業の貢献度



出所: 国家生産性機構(NPC)

雇用については、資本集約化が進んだこともあり、数年前よりは貢献度が低下した（2001年には33%の貢献度であった）が、本事業の実施前と比べれば向上している。中小企業による雇用者数は、2003年の30.2万人から2004年には31.0万人とわずかだが増加した。本事業が参加した中小企業育成基金を始め、経済危機を境に実施された中小企業向け政策金融はマクロレベルで一定の貢献を果たしたものと考えられる。

(b) 融資先企業の売上高、雇用拡充への貢献

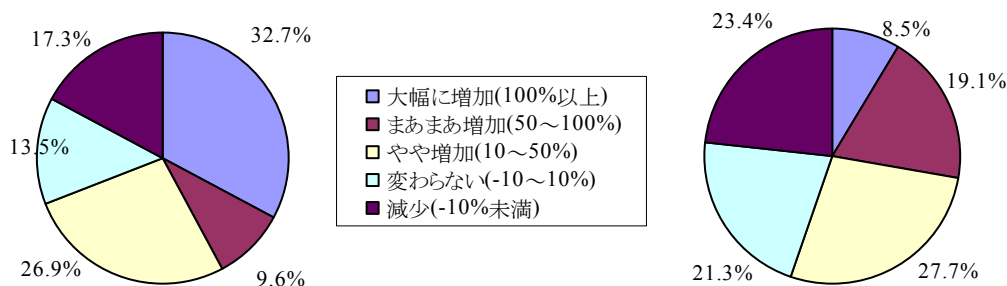
サブローン融資先調査によると、サブローン事業実施前に比べ、売上高が大幅に増加（50%以上）した企業は3割強を占め、わずかでも売上高を増加（10%以上）させた企業を含めると7割強を占める。また、売上増加をみた企業のうち44%が売上増加はサブローン事業と強い関係があると回答（さらに50%は強くはないが関係はあると回答）している。

従業員数については、売上高ほどの大幅な変化ではないが、3割強は大きく増加（50%以上）させ、わずかでも増加（10%以上）させた企業を含めると過半数を占める。全体的に、返答があった企業の平均雇用数はサブローン事業実施前の65名から2005年には85名へ増加している。以上により、本事業のサブローン融資は中小企業の規模拡充の面でインパクトがあったといえる。

図-8 本事業サブローンにて購入した電子回路基盤製造設備



図-9 売上高(左)と従業員数(右)におけるサブローン事業前後(2004年)の変化



出所: サブローン融資先調査

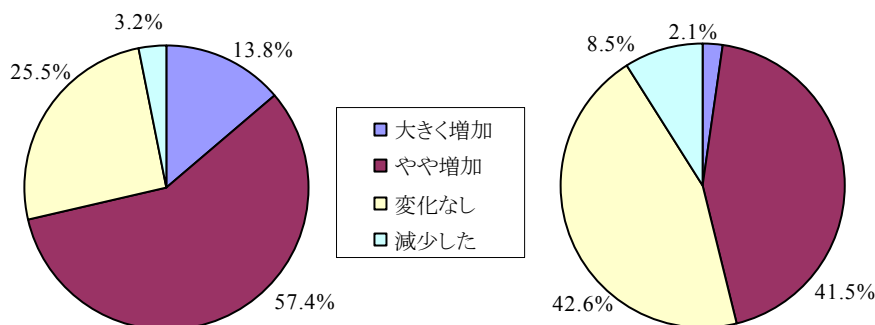
注: サブローン事業実施前との比較が可能な返答数は売上高で52件、従業員数で47件。サブローン事業実施前は大多数が2000-01年。

なお、2003年から2004年にかけても依然として47%が売上高（比較可能な件数は85件）、38%が従業員数（同じく82件）を増加させている。同様に、売上増加をみた企業のうち48%が売上増加はサブローン事業と強い関係があると回答している。

(c) 融資先企業のリンケージ強化に対する貢献

顧客先や資機材・部品・サービス調達先等の取引先の拡充を通じてリンケージの強化が図られることは、取引先が限定的で外部環境の変化に脆弱な多くの中小企業にとっては重要な課題である。融資先企業の取引先拡充についてサブローン事業実施前との比較では、71%が顧客ベースを、44%が資機材・サービスの調達先を拡充させたことがわかる。

図-10 顧客(左)と各種調達先(右)拡充にかかるサブローン事業前後(2004年)の変化



出所: サブローン融資先調査

注: サブローン事業実施前との比較が可能な返答数は顧客数で94件、調達先数で89件。

(2) 貸し渋り問題の緩和

融資先調査によれば、民間金融機関からの融資が困難であったため本事業への融資を申請したと回答したのは総返答数92件のうち15%であり、民間金融機関による貸し渋りは中小企業に対する政策金融導入のマクロ的背景ではあるものの、個々の企業が融資申請に至った過程は、次が一般的であった。借入先の多くは、仲介銀行との日頃の取引、(40%)、仲介銀行によるマーケティング(34%)、機械や設備のサプライヤーからの情報提供(22%)、メディア(19%)を通じ(複数回答可)、本事業や仲介銀行を知り、最終的に金利や返済期間の条件が有利であり、仲介銀行の支援が適切だったことが決め手となり申請に至ったと回答している。

なお、マレーシア全体の商業銀行とファイナンス会社による製造業向け貸出額の推移をみると、本事業が開始された1999年や同時多発テロやSARSの影響を受けた2001-03年に、製造業向け貸出額の伸びが鈍化したことがわかる。このことから、本事業のタイミングは有効で、中小企業への資金抑制の緩和に貢献したものと史料される。

表-6 商業銀行とファイナンス会社による製造業向け貸出額の推移(百万RM)

	1995	1997	1999	2000	2001	2002	2003	2004
製造業向け貸出額	46,415	60,529	58,299	60,307	60,317	59,264	59,415	61,725

出所: 統計局

(3) 環境・社会面のインパクト

(a) 環境への影響

サブローン事業の実施による環境面への悪影響は報告されていない。各仲介銀行は、融資審査の際のガイドラインまたはチェックリストを整備し、環境影響についても規制当局による許認可、影響度合いの評価が行われているか確認するよう徹底している。特に慎重な確認を要する場合(食品加工や化学関連等)は、行内の技術部門が事業内容を確認している。

(b) 女性の雇用促進

サブローン融資先調査より、比較が可能な 40 件のうち、約過半数（55%）がサブローン事業の実施前と比べて女性の雇用数を拡充させ、うち 15 件は 50%以上も拡充させている。なお、回答企業の平均女性雇用数はサブローン事業実施前の 25 名から 2005 年には 27 名へ増加している。

2.5 持続性

2.5.1 融資先企業

(1) 融資の返済状況

持続性の観点より貸付金の回収と延滞状況を把握するため、仲介銀行より表-7 の通り基本指標を徴集した¹³。同表より、現金回収率の平均は 8 割以上と概ね良好だが、全体的に低下傾向にある。延滞債権残高ならびに件数はBPIMBを除く他 2 行は年々増加傾向にあり、不良債権を対象とした延滞債権金額比率は各行とも 2 割強の水準にある。ただし、各行に共通するが、後述するリボルビング・ファンドからの第 2 次分新規貸出が本格的に着手されていないなか、元本返済が進み貸付残高が減ることで、延滞比率は上昇せざるを得ない傾向にある。

表-7 現金回収と延滞債権の状況

仲介銀行	現金回収率	延滞債権件数比率	延滞債権金額比率
MIDF	87.4 %	11.0 %	22.3 %
BPIMB	85.8 %	23.8 %	26.6 %
BITMB	90.6 %	9.4 %	21.8 %

出所: 仲介銀行

注: 現金回収率は事業開始 1999 年より 2005 年の期間平均、債権比率は 05 年末(MIDF、BPIMB)および 05 年 3 月(BITMB)。各行とも不良債権を延滞債権と報告。

仲介銀行によると、債権の延滞および不良化については、市場要因（売上金回収の遅れ、売上の低下、原材料費の高騰）に加え、貸付先が最新かつ適正な財務諸表を準備していないことがあり、審査やモニタリング時に正しい状況の把握が困難となることも、結果的に延滞を招く要因として捉えている。

(2) 融資先モニタリングの実施状況

各仲介銀行とも、サブローン融資先に対して定期的（返済や延滞の状況に応じた）返済状況、貸出基準との整合性、抵当物件の確認、問題の解決や追加支援の検討を目的としたモニタリングを実施している。返済スケジュール変更等の策を講じたあとも、債務返済に目処がたたないと判断される場合は、抵当流れ処分、法的措置に移される。なお、本事業のサブローン融資にて購入整備された機械や設備の利用状況をみると、評価時点では、融資先調査に返答のあった 81 件のうち

¹³ 本事業で運用されてきた特別勘定は、BPIMB および BITMB の統合後も、未だ別々に管理されている。したがって、貸付金の回収や延滞状況(リボルビング・ファンドの活用状況も含む)は旧 BPIMB および BITMB 勘定として報告している。

8.6%（7件）の融資先で、購入した機械や設備の不調や故障が報告されている。

2.5.2 実施機関

本事業は、財務省より事業資金の転貸を受ける形で実施機関である3行(MIDF、BPIMB、BITMB)が仲介銀行として参加のうえ実施された。現在は、MIDFとBPIMBとBITMBが統合し設立されたBPMBの新設子会社であるSMEBの2行が実施機関となり¹⁴、本事業の貸付先のモニタリングと債権管理を行っている。

2.5.2.1 技術

各仲介銀行（評価時点ではMIDFとSMEB）とも、本事業の持続性を保つうえでの融資審査および債権管理能力等の技術上の課題はない。過去には、既往円借款(AJDF カテゴリーB、中小企業育成事業)にて本事業と同様のツーステップ・ローン事業実施の経験を有しており、特別勘定(リボルビング・ファンド)における資金管理や利用状況の報告についても問題はない。新たな製造技術や機械設備を用いる案件が申請される場合でも、内部の技術系職員の支援を受けて融資案件の技術審査を行っており、各行の職員自らで対応可能と両行は説明している。

MIDF および SMEB は中小企業融資案件につき、融資申請の受領よりそれぞれ45、60日以内にその諾否を決定できるよう業務運営に努めている。なお、SMEBは設立前の母体であるBPIMBが取得したISO9001:2000の認証を引き継いでおり、融資基準やプロセスの標準化、手続きの効率化に努めている。さらに、SMEBはその設立前の2004年に、独立行政法人国際協力機構(JICA)により実施された「政府系金融機関による中小企業向けアドバイザー・サービス能力向上計画」の対象となっており、行員の助言機能強化を目的とした人材育成が図られた経緯がある。

2.5.2.2 体制

各仲介銀行とも、現時点で職員数や編成上の課題は認識されていない。各行とも営業機能を有する渉外部門が融資申請を受けた後、融資審査を行い、融資先への貸付が開始された後は、ローン管理部門が債権管理やモニタリング業務を引継ぐ体制が取られる。MIDFは2003年に営業から貸付までを一部門で効率的に完結できるよう組織改革が実施されている。また、統合により新設されたSMEBは、中小企業金融の経験が豊富な職員を集約のうえ、アドバイザー機能を持ち合わせた融資業務体制を構築した点で顧客へのプレゼンスが高い。

旧BITMBの融資先からは、本事業での融資を申請する際、窓口が近くの支店ではなくクアラルンプールの本社であり、i) 連絡の手間がかかる、ii) 支店のアドバイザーが本社と異なる、などの不満が若干あったが、SMEBとなった現在、顧客対

¹⁴ SMEBは中小企業金融に特化した政府系金融機関であり、その親会社となるBPMBは大口顧客・インフラ・船舶関連事業等に特化。

応を支店で一本化するなど体制の改善が図られている。

2.5.2.3 財務

仲介銀行の主な財務指標を表-8 に示す¹⁵。各仲介銀行とも、収益（利息と非利息収入）、税引後利益、自己資本比率とも安定または改善している。グロスベースの貸出残高も各行とも拡充傾向にある。

表-8 仲介銀行の財務状況(百万 RM)

		収益	税引後利益	貸出残高	自己資本比率
MIDF	2002	121.8	25.5	1,113.2	64.6 %
	2003	93.6	11.7	1,133.7	52.8 %
	2004	227.8	65.8	1,147.2	50.5 %
BPIMB	2002	802.7	261.2	8,746.8	16.2 %
	2003	887.9	246.8	9,602.9	18.4 %
	2004	1,122.4	358.2	11,841.8	17.0 %
BITMB	2002	103.0	-529.6	n.a	4.6 %
	2003	146.5	19.1	826.1	7.7 %
	2004	174.9	45.3	928.5	10.3 %

出所: 仲介銀行

仲介銀行全体での不良債権比率（ネットベース）をみると、MIDF は 9.3%（2005 年度末、グロスベースでは 21.8%）、BPIMB は 2.8%（グロスベースは 7.9%）、BITMB は 8.1%（グロスベースは 27.0%）（共に統合前の 2004 年度末）と、BPIMB を除きマレーシア全体の金融機関の平均である 5.8%（2005 年度末）と比べて高い水準にあるが、BITMB、MIDF とともに前年度（それぞれ 18.4%、10.4%）と比べると低下傾向にある。また、過去 3 年間の貸出総額に対する貸倒れ引当て率は、BPIMB が 6.4~7.3%、BITMB が 16.3~17.2%、MIDF が 16.7~19.6%で推移している。

2.5.3 リボルビング・ファンド¹⁶の活用状況

評価時点では、各仲介銀行とも第 1 次分貸出先からの返済金の積立によるリボルビング・ファンドの活用を既に開始している。ただし BPIMB と BITMB 勘定は、第 1 次融資承諾分で貸付実行期限までに貸出が間に合わなかった融資先（未支出分）に対する貸出を目的に利用しているのみであり、いわゆる新規（第 2 次分）としての融資承諾は開始していない。現在、これら両勘定を管理する SMEB が、リボルビング・ファンドからの第 2 次分新規融資先の発掘に向けたマーケティングを始めたところである。MIDF のリボルビング・ファンドについては、第 1 次融資承諾分における未支出分と第 2 次分新規融資先（49 件）への貸出に利用されている。

¹⁵ 2005 年 9 月の旧 BPIMB および BITMB の統合後に新設された SMEB の財務報告は準備されていないため、統合前の旧 BPIMB と BITMB の情報を報告する。

¹⁶ サブローンの返済期間と円借款の返済期間のギャップからくる余剰資金。これを利用して新規融資を行う。

3. フィードバック事項

3.1 教訓

本事業では、融資承認後の貸出開始までの期間に時間を要したため、貸付実行額の消化が想定通り進まなかった。これは融資先の問題であることが多く改善は容易ではないが、類似案件の協議時には参加金融機関の現状を把握し、事業期間の検討の際に反映させることが望ましい。

3.2 提言

リボルビング・ファンドの活用: 各仲介銀行は、市中銀行の基本貸出金利が上昇傾向にあることから、運転資金貸付への適用も含め第2次ローン（リボルビング・ファンド）の利用に関する貸出金利やその他条件を柔軟に見直したうえ、その有効活用に努めること。

債権管理体制の強化: 各仲介銀行は、本事業の延滞債権比率が上昇傾向にあることから、延滞債権に対するモニタリングを一層強化し、延滞先に対して適切な処置を図る体制を展開すること。

政策金融の意義の検討: マレーシア政府は、中小企業振興に向けた政策金融のマクロ経済への波及効果等の分析評価を含めそのインパクトをより適切に分析し、政策金融の意義と役割を検討のうえ、民間金融市場の発展もふまえ、今後の政策金融の制度設計に活かすことが望まれる。JBICにおいても、政策金融事業のアウトカムおよびインパクト指標の整理検討等、評価手法やアプローチの見直しを進め、政策金融事業のパフォーマンス管理と案件形成に反映することが望まれる。

主要計画／実績比較

項目	計画	実績
<p>① アウトプット</p> <p>1. 設備投資・運転資金に対する資金支援(サブローン部分)</p> <p>1) 対象企業</p> <p>2) 対象事業</p> <p>3) 融資種別と限度</p> <p>： 設備資金融資</p> <p>： 運転資金融資のみ： 運転資金融資(設備資金融資との組合せの場合)</p> <p>4) 対象地域</p> <p>5) 貸付金利</p> <p>6) 融資額</p> <p>7) 償還期間</p> <p>： 設備資金融資</p> <p>： 運転資金融資</p> <p>2. コンサルティング・サービス</p>	<p>： 製造業、農産加工業、サービス業に従事する民間企業</p> <p>： 現地資本 51%以上を対象に、払込済資本金 3 百万 RM 以下、かつ従業員 150 人以下で年売上高 25 百万 RM 以下の中小企業</p> <p>： 生産設備・工程・機械の改善・更新・拡張のための投資</p> <p>： 共有サービス施設への投資</p> <p>： これらに伴う技術支援</p> <p>： 固定資本総額の 85 % まで</p> <p>： 50 万 RM まで</p> <p>： 融資総額の 20% まで</p> <p>*運転資金貸付承諾額は 1 次貸付承諾額の 30% 以下</p> <p>全国</p> <p>変動(ただし、上限は 7.75 %)</p> <p>1 件当たり 5 万 RM～5 百万 RM</p> <p>： 5 年～15 年(据置期間 3 年以内)</p> <p>： 1 年以内</p> <p>- サブローン返済状況の報告、インパ 外調査等にかかる支援</p> <p>- 審査、モニタリング、教育訓練、顧 客向け技術・経営助言、キャパシ ティ・ビルディング</p>	<p>対象企業を、ほかの条件は維持し、従業員 150 人以下または年売上高 25 百万 RM 以下の中小企業。</p> <p>計画通り。</p> <p>計画通り。</p> <p>計画通り。</p> <p>各行共通で、当初'99 年 3 月：7.25%→'99 年 8 月：7.00%→'01 年 4 月：6.25%へと改訂。</p> <p>計画通り。</p> <p>計画通り。</p> <p>取り止め。資金はサブローン部分へ充当。</p>
<p>② 期間</p> <p>L/A 調印</p> <p>仲介銀行へのデイスパース開始</p> <p>サブローンへの貸付</p> <p>事業完了</p>	<p>1999 年 2 月</p> <p>1999 年 3 月</p> <p>1999 年 3 月～2004 年 3 月</p> <p>2004 年 3 月</p>	<p>1999 年 3 月</p> <p>1999 年 4 月</p> <p>1999 年 4 月～2004 年 3 月</p> <p>2004 年 3 月</p>
<p>③ 事業費</p> <p>外貨</p> <p>内貨</p> <p>合計</p> <p>- うち円借款分 -</p>	<p>16,296 百万円</p> <p>0 百万円</p> <p>(0 百万円)</p> <p>16,296 百万円</p> <p>16,296 百万円</p>	<p>15,646 百万円</p> <p>0 百万円</p> <p>(0 百万円)</p> <p>15,646 百万円</p> <p>15,646 百万円</p>